

マンスリー・レビュー

2020.6



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	新型コロナウイルスと大阪・関西万博 日本総合研究所 調査部 若林厚仁 …	1
経済トピックス	米国の住宅市場の先行きをどうみるか 日本総合研究所 調査部 橘高史尚 …	2
社会トピックス	テレワーク導入の現状と課題 日本総合研究所 調査部 星 貴子 …	4
アジアトピックス	新型コロナ禍で試されるアジア通貨の安定性 日本総合研究所 調査部 野木森 稔 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



新型コロナウイルスと大阪・関西万博

2025年4月、大阪において55年ぶりの万博（大阪・関西万博）が開催される予定です。会場となる夢洲は、現在、メガソーラーや港湾施設が存在するのみの人工島ですが、万博開催までに大阪メトロ中央線が延伸される計画であり、半年の開催期間で2,800万人の来場者数が見込まれています。大阪・関西万博による経済効果は政府試算で2兆円、同じ夢洲に誘致活動中のIR（統合型リゾート）と合わせて、大阪ベイエリア活性化の起爆剤となることが期待されています。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大が5年後の大阪・関西万博にも影を落とし始めています。先頃延期が決まった東京オリンピックのみならず、本年10月に開催予定であった2020年ドバイ万博も1年延期となりました。関係者は、ドバイ万博で大阪・関西万博への参加招請活動を加速させ、参加国・地域を早期に確定させる腹積もりでしたが、ドバイ万博延期によりそうした作業が遅れると、会場の詳細設計や工事着工にも遅れが出てくる可能性があります。また、万博開催前に一部開業を目指していたIRについても、新型コロナの影響により、万博前の開業を断念することとなりました。万博とIRの相乗効果が期待されていただけに、今後の周辺開発計画や万博来場者数に影響が及ぶ可能性もあります。急浮上してきたこうした障害をいかに克服していくかが、いま問われています。

一方で、今回の新型コロナは大阪・関西万博に新たな視点をもたらすことにもなりました。新型コロナ前は、万博のテーマに関連する分野としてライフサイエンス、AIやロボット、ICT技術によるスマートシティ構想など、最先端技術による豊かで便利な未来社会の実現に目が向きがちでした。しかし、今回の事態は医療システムや生活安全保障といった、よりベーシックな分野の重要性を再認識させるものとなりました。同時に今回の事態をきっかけとして、ビジネス・医療・コミュニケーションなど様々な分野でオンライン化が急速に進んでおり、人々の生活スタイルを大きく変えつつあります。

大阪・関西万博ではSaving Lives（救う）、Empowering Lives（力を与える）、Connecting Lives（つなぐ）の三つのLivesにフォーカスしながら、「いのち輝く未来社会をデザインする」ことをテーマにしており、感染症対策もその一つとして位置付けられます。大阪・関西万博が新たな感染症防止に向けた世界中の英知を結集する場となることが期待されます。また、大阪・関西万博ではパビリオンへの来訪を促すだけでなく、世界の80億人がバーチャル空間でつながり、全世界の社会課題の解決を目指す「共創の場」をつくることを提案しています。足元のオンライン化の進展は、こうした80億人がつながるプラットフォームの形成に資するものとなるでしょう。

今後については、まずは当面の危機の収束に全力を注ぐことが第一ですが、「コロナ後」は利益や効率至上主義をベースとした経済社会構造が大きく変化する可能性があります。先行きの世界の在り方に想像力を働かせることが求められます。大阪・関西万博はその指針を示す場となることが期待されます。（若林）

米国の住宅市場の先行きをどうみるか

米国では、2020年2月にかけて住宅市場の堅調な回復が続いていましたが、3月以降、新型コロナの感染拡大を受けて大きく悪化しています。一般的に、住宅販売が増加すると、それに付随して家具や家電製品などの販売も拡大するといった波及効果が生じるため、住宅市場の動向は景気に大きな影響を及ぼします。以下では、米国住宅市場が置かれた状況を分析したうえで、先行きを展望しました。

新型コロナの感染拡大が重しに

2018年末から20年初春にかけて、住宅販売件数は大きく増加しました（図表1）。この背景には、住宅ローン金利の大幅な低下が指摘出来ます。

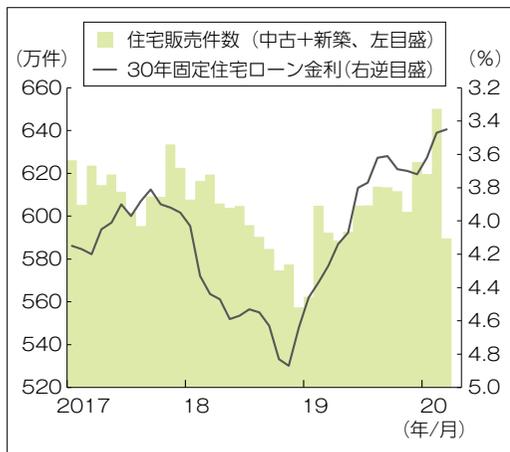
住宅ローン金利は、政策金利に連動する傾向があります。米国の中央銀行である連邦準備制度理事会（FRB）は、19年入り後、金融市場の混乱を受けて利上げを休止し、同年7月以降は、米中貿易摩

擦などによる景気下振れリスクの高まりを理由に、3会合連続で利下げを決定しました。こうしたFRBの動きを映じ、18年末に5%弱だった30年固定の住宅ローン金利は、19年末にかけて3%台半ばに低下しました。住宅ローンの利払い負担の軽減が家計の住宅購入を後押ししたと考えられます。

もっとも、3月以降は、世界的な新型コロナの感染拡大が、二つの経路から住宅市場の下押しに作用しています。一つ目は、米国政府が要請するソーシャルディスタンス（新型コロナへの感染を防ぐため、意図的に他人との距離を保つこと）です。これにより、物件の内覧や対面での商談機会が減少し、不動産業者の住宅販売活動にブレーキがかかります。二つ目は、雇用・所得環境の悪化です。国内外で企業・家計が経済活動の制限を受け、米国景気は製造業・サービス業問わず、大幅に悪化しています。こうしたなか、企業による雇用削減の動きが強まり、失業率は3月以降大きく上昇しました。また、失業しなかったとしても、多くの雇用者の労働時間は短くなっています。家計収入は悪化しており、消費者は当面、住宅購入に慎重になるとみられます。

一方、足元で移動制限緩和への動きがみられるなか、本年後半に新型コロナが制御可能な状態へ収束した後は、米国政府の経済対策やFRBの金融緩和による後押しもあり、住宅市場は持ち直しへ向かうとみられます。とりわけ、FRBが3月に導入したゼロ金利政策により、住宅ロ

図表 1 住宅販売件数と住宅ローン金利



(資料) U.S. Census Bureau, NAR, NAHB

ーン金利はさらに低下する見込みです。

足元の着工件数は適正水準

次に、着工件数に着目すると、現在の水準はおおむね適正水準にあると判断されます。

住宅需要の基調的な変動は、世帯数の動きに左右されます。これに加え、古い住宅の建て替えなどを考慮すると、適正な新規住宅着工件数は、世帯数の増加をやや上回る水準になると考えられます。

実際に両者の関係を長期的なデータからみると、1980～90年代にかけては、住宅着工は世帯形成数を20～30万件程度上回る水準で推移していました（図表2）。しかしながら、2000年代半ばにかけて、住宅着工が世帯数の増加を大きく上回るようになります。これは米国で住宅バブルが生じていたことを示していま

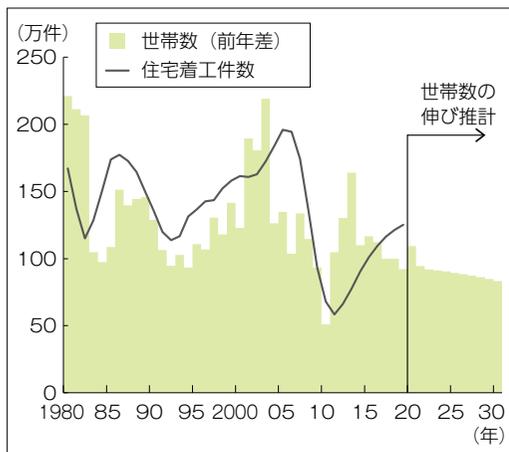
す。当時、サブプライムローンを通じて信用力の低い住宅購入希望者もローンを組むことが可能になったため、全体として住宅需要が高まり、住宅業界は住宅の建設を積極化しました。もっとも、この増勢は世帯数との対比でみて行き過ぎた上振れであったことから、07年に住宅バブルが崩壊すると、反動で住宅着工は世帯数の増加ペースとほぼ同じ水準まで落ち込み、以後は緩やかな回復が続きました。足元の住宅着工件数は、世帯数の増加を若干上回る、ほぼ2000年以前と同等の水準であることから、現在の米国住宅市場に過熱感はないと考えられます。

中長期的な伸びしろは限定的

なお、中期的観点で先行きを展望すると、人口の増勢が鈍化するため、世帯数の増加ペースは過去に比べて緩やかになることが見込まれます。世帯数は毎年100万世帯前後増加していますが、米センサス局の人口推計を基に世帯数の伸びを試算すると、今後10年で80万世帯程度にまで減速するとみられます。そのため、米国の住宅着工は、理屈のうえではピークに近く、長い目で見ればいずれ緩やかな減少に向かう可能性が高いと判断されます。

以上を踏まえると、米国の住宅市場に関しては、新型コロナの流行が収束すれば、政策効果や適正水準にある住宅着工件数などから、短期的には回復するとみられるものの、長期的な伸びしろは限定的とみておくべきでしょう。（橘高）

図表2 世帯数の伸びと住宅着工件数
(後方3年平均)



(資料) U.S. Census Bureau を基に日本総合研究所作成
(注) 世帯数は、世帯当たり人数が2019年以降変化しないと仮定して算出。



■ テレワーク導入の現状と課題

新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）の感染が急速に拡大するなか、テレワーク、とりわけ在宅勤務に関心が集まっています。情報通信技術（ICT）の発展に伴い、自宅に居ながらにして仕事に従事出来る人が増えていることから、感染拡大の抑制と非常時における事業の継続を両立させる手法として注目を集め、取り組む事業者も増えつつあります。そこで以下では、わが国におけるテレワーク導入の現状と課題について考えてみました。

国や自治体は導入を推進

テレワークとは、ICTを利用して、自宅（在宅勤務）やサテライトオフィス（サテライト勤務）にとどまらず、移動中（モバイル勤務）まで含めて、時間や場所を有効に活用する柔軟な働き方のことです。国や自治体は、働き方改革の推進に加え、東京オリンピック・パラリンピック開催時に予想される交通混雑緩和のため、テレワークの普及拡大に向けて、これまでも様々な支援を実施してきました。

総務省は専用サイトを設け、導入に関するガイドブックや導入事例を公開するとともに、企業にテレワークの専門家を派遣する事業を実施しています。また、厚生労働省は、主に中小企業を対象にした助成金制度を設けているほか、テレワーク相談センターを開設しました。このほか、経済産業省が、通信環境の整備を目的に、ICT導入補助金制度を実施しています。地方自治体でも支援に力を入れ始めており、東京都は中小企業を対象に、システム導入のためのコンサルティング費用や機器導入のための費用を助成する制度を設けています。

新型コロナの感染拡大を契機に、国、

地方自治体は、テレワークの推進に一層力を入れています。厚生労働省が中小企業向けに上限額を100万円とする「新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース」を開始しました。地方自治体では、鳥取県が厚生労働省の支援に最大30万円を上乗せする助成金制度を、東京都が中堅・中小企業を対象に250万円を上限とする「事業継続緊急対策助成金」制度を創設しました。

導入企業は効果を実感

テレワークを導入する企業には、業務の効率化や生産性の向上のみならず、従業員の離職の回避、人材の確保といった人事上のメリットも期待出来ます。政府の各種調査報告書によれば、テレワークを導入した企業の6割で労働時間が減少しています。テレワークの導入の有無で企業の労働生産性を比較すると、不動産を除くすべての産業で、導入企業の生産性向上が認められ、金融・保険業に至っては2.1倍となっています（図表）。

このほか、テレワークを導入した企業の8割以上が、何らかの効果を実感しているとの調査結果もあります。総務省のテレワーク活用事例集には、訪問介護スタッフが常にタブレットを携帯し、作業のたびに実績を入力することで、移動時間の短縮やペーパーレス化が進み作業効率が向上した訪問介護事業者や、現場作業とテレワークを柔軟に使い分けることで、光熱費の削減や生産性の向上を実現した電気工事事業者などの事例が示されています。また、在宅勤務の導入によって、育児を理由に退職を希望した従業員の離職を回避したばかりか、出産後も働き続けられる事業所として人材が集まったとする不動産業者の例なども示されて

います。

さらに、テレワークの活用に大きな期待が寄せられているのが、非常時における事業継続計画（BCP）の実践手法としてです。在宅勤務による事業継続については、すでに東日本大震災での実例が報告されています。被災によって多くの企業が事業の停止や休止に追い込まれましたが、総務省の事例集によれば、ある大手情報通信事業者は、2000年代半ばから在宅勤務を導入していたことから、通常業務を継続することが出来たとしています。足元においても、新型コロナ対応でオフィスが閉鎖されたにもかかわらず、テレワークを活用することで滞りなく事業を行っている企業の事例がマスクミ等で報道されています。

本当に「適した業務がない」のか点検を

しかし、総じてみれば、わが国におい

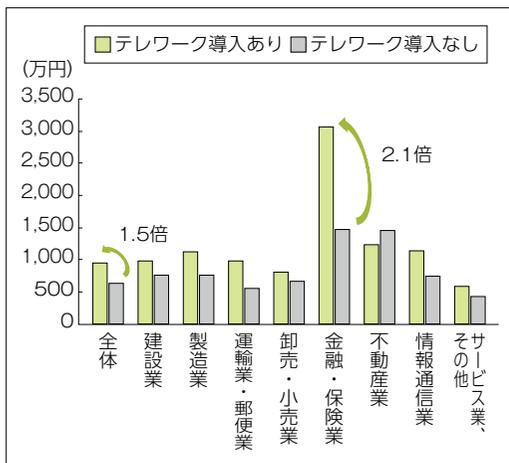
てテレワークの導入は限定的なものにとどまっています。総務省の調査によれば、テレワークを導入した企業の割合はすう勢的に上昇しているものの、2018年によく2割に達したに過ぎず、しかも業種や企業規模などによって大きな差異が生じています。新型コロナによる事業環境の変化を受けて導入する企業の増加が期待されているものの、3月下旬に東京商工会議所が実施したアンケート調査によると、導入した企業は調査企業の26%にとどまっています。

テレワークの導入が遅々として進まない背景には、依然として自社業務がテレワークに適さないと考える企業が多いことが挙げられます。総務省の上記調査によれば、テレワークを導入しない企業の7割が、その理由として「適した仕事がない」を挙げています。3月の東京商工会議所の調査でも、同様の理由を挙げる企業が最も多くなっていました。

確かに、飲食店や小売店などのように、直接対人サービスを提供する業種でテレワークが困難であることは否めません。しかし、先述の訪問介護のようは一見テレワークが難しいとみられる業種であっても、作業フローを見直すことなどによって、業務の一部にテレワークを導入して生産性を上げたり、就業環境を改善するなどのメリットを享受することは可能であると考えられます。

新型コロナ禍のみならず、地震や豪雨など自然災害が頻発する近年の状況を踏まえれば、テレワーク導入の必要性は高まっています。事業に即したテレワークの形態を選択するとともに、業務プロセスや人事・労務制度などの見直しとICT環境の整備を進めることは多くの企業に共通する重要課題といえましょう。（星）

図表 テレワーク導入の有無別にみた労働生産性（業種別）



(資料) 総務省「平成30年通信利用動向調査(2019年5月)」
 (注) 労働生産性 = (営業利益 + 人件費 + 減価償却費) ÷ 従業員数

■ 新型コロナ禍で試されるアジア通貨の安定性

新型コロナの感染拡大により世界景気が大きく悪化するなか、新興国の弱い金融・通貨システムに対するリスクが懸念されています。IIF（国際金融協会）によると、3月に新興国の株式・債券市場から投資資金が833億ドル流出し、リーマン・ショック直後（2008年10月）の620億ドルを上回る過去最大の流出額となりました。こうしたなか、ブラジル、南アフリカ、ロシア、メキシコの通貨は対ドルで年初から▲20%以上の下落を記録しました。

一方で、アジア新興国の通貨は比較的小さな下落にとどまっており、相対的に安定感が目立っています。そこで以下では、新興国を取り巻く最近の状況を概観したうえで、アジアにおける経済・金融構造の変化を分析し、先行きのリスクについてどうみるべきか考察しました。

新興国リスクを高めた大まかな構図

新型コロナショックを契機に新興国市場の先行きに懸念が強まっている背景として、多くの新興国が抱える経常赤字という従来から存在している問題に、急速な米ドル高と原油価格の急落という要因が加わったことが指摘出来ます。

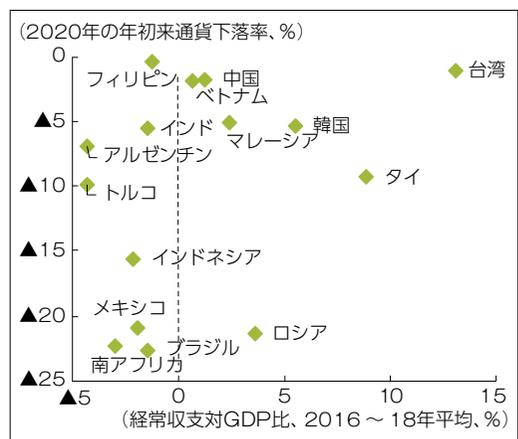
まず、経常収支については、一般に新興国では経済が成長過程にあるなか、投資が急拡大し、輸入も増加する結果、赤字の国が多くみられます。こうした国々は経常赤字分の資金を海外から調達することで、結果的に国際収支の帳尻を合わせます。そのため、投資家のリスク回避姿勢が強まると、経常赤字国は資金調達難に陥り、そうした状況が広く認識され

ると、これまで投資されていた資金もその国から逃げ出す、という悪循環になりがちです。

最近の急速な米ドル高は、こうしたリスク回避の動きが強まり、世界の資金が基軸通貨のドルに向かったことが大きな要因となりました。新興国は多額のドル建て負債を持っているため、ドル高は新興国に債務負担の増加という大きな問題をもたらします。それが、新興国の経済・金融を不安定化させるリスクを高めたことで、資金逃避の動きを一段と加速させることになりました。

原油価格の大幅下落も、輸出に占める資源依存度が高い新興国を苦しめています。新型コロナは原油需要を押し下げるとの見方から原油価格は年初から下落基調が続いていましたが、3月上旬のサウジアラビアとロシアの減産協議が決裂して以降、下落ペースが大きく加速しました。その後、産油国間での減産協議が続いたにもかかわらず不安定な状況は収束

図表 1 経常収支と為替騰落率



(資料) IMF、Bloomberg L.P.を基に日本総合研究所作成

せず、4月下旬には原油の世界的指標の一つであるWTI先物価格がマイナスとなるという異例の動きもみられました。

アジア金融・通貨は相対的に安定

こうしたなかであって、アジア新興諸国は、過去十数年にわたる経済発展と構造改革努力の結果、相対的に安定を保っています。

かつては他の新興国と同様に、アジアも景気悪化の際に金融・通貨システムが不安定化する傾向がありましたが、1997年に起きたアジア通貨危機を契機として、その後金融構造を大きく改善させています。危機の発端となったタイをはじめ、アジアの多くの国は固定相場制（ドルペッグ）から変動相場制に切り替え、

為替変動リスクを受け入れる一方、資本移動への耐性を強める諸々の施策に力を注ぎました。また、経常収支は輸出産業の発展などにより、韓国、タイ、マレーシア、ベトナムが赤字から黒字に転換するなど、赤字の国・地域は大きく減少しています。

足元で通貨が比較的大きく下落したインドネシアでは、経常赤字が続いていますが、短期対外債務（外貨準備比）は通貨危機以前に比べ大きく減少したことで、対外的に決済が滞るリスクは低下していることに加え、鉱物性燃料への輸出依存も大きく低下させているため、原油価格下落の影響を受けにくくなっています。総じてアジアでは、グローバルな投資資金の流れの変化に対する頑健性を、2000年代以降大きく高めてきた、と言えます。

図表2 新興国の金融・通貨安定性指標

国・地域 ／年次	経常収支 (GDP比、%)		対外短期債務 (対外貨準備 比、%)		鉱物性燃料 純輸入 (対 GDP比、%)	
	1996	2018	1996	2018	1996	2018
中国	0.8	0.4	22.7	38.5	0.1	2.3
韓国	▲4.0	4.4	238.9	31.1	3.3	5.8
台湾	3.7	12.2	21.3	38.7	2.5	6.4
タイ	▲8.0	6.4	123.5	29.3	3.0	6.2
マレーシア	▲4.1	2.1	39.7	93.0	▲3.9	▲2.0
フィリピン	▲4.3	▲2.6	67.7	20.3	3.1	3.9
インドネシア	▲2.7	▲3.0	166.2	39.7	▲3.3	▲1.0
インド	▲1.1	▲2.1	27.0	26.1	2.7	5.8
ベトナム	▲8.2	2.4	216.3	35.3	▲1.4	4.6
ロシア	2.4	6.8	74.6	10.3	▲8.7	▲14.2
トルコ	▲1.0	▲3.5	97.3	124.1	2.2	5.0
南アフリカ	▲1.1	▲3.5	462.7	70.9	0.0	1.9
メキシコ	▲0.6	▲1.8	152.8	34.6	▲2.4	1.4
アルゼンチン	▲2.4	▲5.3	119.2	102.1	▲0.8	0.6
ブラジル	▲2.8	▲0.8	59.7	17.8	0.8	▲0.3

(資料) IMF、世界銀行、国連、CEICを基に日本総合研究所作成

(注) 2018年時点で経常赤字、対外短期債務が外貨準備以上に膨らんでいる、資源輸出が輸入を上回っている部分を▲表示している。

未曾有の景気下押し圧力には要注意

もっとも、新型コロナが实体经济に及ぼす悪影響の度合いについては、2008年のリーマン・ショックを上回り、なかには1930年代の世界的な恐慌期に迫るほど深刻化するとの見方も出てきています。感染拡大も、足元でピークアウトの兆しはあるものの、先行きはなお不透明であり、経済・金融に一段の悪影響が及ぶ可能性も排除することが出来ません。こうした状況にあっては、金融システムの頑健性や通貨の安定性について、従来の経験則を当てはめて評価することは危険を伴う恐れがあり、リスク判断には慎重のうえにも慎重を期する必要があります。(野木森)

KEY INDICATORS

(2020年5月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2019年度	2019年		2020年			
		10～12	1～3	1月	2月	3月	4月
鉱工業生産指数	(▲3.8)	〈▲3.6〉 (▲6.8)	〈0.4〉 (▲4.5)	〈1.9〉 (▲2.4)	〈0.3〉 (▲5.7)	〈▲3.7〉 (▲5.2)	
鉱工業出荷指数	(▲3.6)	〈▲3.9〉 (▲6.5)	〈▲0.4〉 (▲4.9)	〈0.9〉 (▲3.3)	〈1.0〉 (▲5.4)	〈▲5.0〉 (▲5.7)	
鉱工業在庫指数 (末)	(2.9)	〈0.7〉 (1.2)	〈2.3〉 (2.9)	〈2.1〉 (3.6)	〈▲1.7〉 (1.6)	〈1.9〉 (2.9)	
生産者製品在庫率指数	(7.0)	〈4.8〉 (9.4)	〈1.7〉 (10.4)	〈▲0.3〉 (9.3)	〈▲2.3〉 (9.4)	〈8.5〉 (12.8)	
稼働率指数 (2015年=100)		95.6		97.4	95.6		
第3次産業活動指数		〈▲3.1〉 (▲2.4)		〈0.3〉 (▲1.4)	〈▲0.5〉 (▲0.9)		
全産業活動指数 (除く農林水産業)		〈▲3.2〉 (▲2.8)		〈0.6〉 (▲1.8)	〈▲0.6〉 (▲2.1)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)		〈▲1.8〉 (▲1.5)		〈2.9〉 (▲0.3)	〈2.3〉 (▲2.4)		
建設工事受注 (民間)	(▲8.7)	(5.7)	(▲18.2)	(▲15.9)	(▲3.9)	(▲22.9)	
公共工事請負金額	(6.8)	(4.4)	(7.1)	(9.6)	(▲5.4)	(12.9)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	88.4 (▲7.3)	86.5 (▲9.4)	86.3 (▲9.9)	81.3 (▲10.1)	87.1 (▲12.3)	90.5 (▲7.6)	
百貨店売上高 全国	(▲5.2)	(▲8.8)	(▲16.8)	(▲3.1)	(▲12.2)	(▲33.4)	
チェーンストア売上高 東京	(▲5.2)	(▲8.1)	(▲17.2)	(▲2.4)	(▲12.8)	(▲34.6)	
チェーンストア売上高	(▲1.2)	(▲2.9)	(0.8)	(▲2.0)	(4.1)	(0.8)	
完全失業率	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4	2.5	
有効求人倍率	1.56	1.57	1.44	1.49	1.45	1.39	
現金給与総額 (5人以上)	(0.0)	(▲0.1)	(0.6)	(1.0)	(0.7)	(0.1)	
所定外労働時間 (//)	(▲2.6)	(▲2.4)	(▲4.5)	(▲1.9)	(▲3.8)	(▲7.4)	
常用雇用 (//)	(1.9)	(2.2)	(1.9)	(1.9)	(1.9)	(1.9)	
M2 (平残)	(2.6)	(2.6)	(3.0)	(2.8)	(3.0)	(3.3)	(3.7)
広義流動性 (平残)	(2.2)	(2.3)	(2.8)	(2.8)	(2.8)	(2.7)	(2.7)
経常収支 (兆円)	19.76	3.75	5.75	0.61	3.17	1.97	
前年差	0.28	1.13	▲0.35	0.02	0.56	▲0.93	
貿易収支 (兆円)	0.65	0.27	0.48	▲0.99	1.37	0.10	
前年差	0.01	0.99	0.27	▲0.02	0.88	▲0.59	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.8)	(0.6)	(0.4)	

(%)

	2018年度	2018年		2019年			2020年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		19	12	7	5	0	▲8
非製造		24	21	23	21	20	8
中小企業・製造		14	6	▲1	▲4	▲9	▲15
非製造		11	12	10	10	7	▲1
売上高 (法人企業統計)	(▲0.6)	(3.7)	(3.0)	(0.4)	(▲2.6)	(▲6.4)	
経常利益	(0.4)	(▲7.0)	(10.3)	(▲12.0)	(▲5.3)	(▲4.6)	
実質GDP (2011年連鎖価格)	(0.3)	〈0.6〉 (▲0.3)	〈0.5〉 (0.8)	〈0.6〉 (0.9)	〈0.0〉 (1.7)	〈▲1.8〉 (▲0.7)	
名目GDP	(0.1)	〈0.2〉 (▲0.9)	〈1.1〉 (0.9)	〈0.6〉 (1.3)	〈0.4〉 (2.3)	〈▲1.5〉 (0.5)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2019年	2019年		2020年 1～3	2020年		
		7～9	10～12		2月	3月	4月
鉱工業生産	(0.9)	(0.3) (0.2)	(0.1) (▲0.7)	(▲1.8) (▲2.0)	(0.1) (▲0.3)	(▲4.5) (▲4.9)	(▲11.2) (▲15.0)
設備稼働率	77.8	77.6	77.2	75.6	76.7	73.2	64.9
小売売上高	(3.6)	(1.1) (4.0)	(0.4) (4.0)	(▲2.2) (1.2)	(▲0.4) (4.5)	(▲8.3) (▲5.7)	(▲16.4) (▲21.6)
失業率 (除く軍人、%)	3.7	3.6	3.5	3.8	3.5	4.4	14.7
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,044	551	628	298	251	▲881	▲20,537
消費者物価指数	(1.8)	(0.5) (1.8)	(0.6) (2.0)	(0.3) (2.1)	(0.1) (2.3)	(▲0.4) (1.5)	(▲0.8) (0.3)

	2019年	2018年 10～12	2019年			2020年 1～3	
			1～3	4～6	7～9		
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.3)	{1.1} (2.5)	{3.1} (2.7)	{2.0} (2.3)	{2.1} (2.1)	{2.1} (2.3)	{▲4.8} (0.3)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,984 ▲2.3	▲5,757 ▲2.8	▲5,476 ▲2.6	▲5,050 ▲2.4	▲5,015 ▲2.3	▲4,393 ▲2.0	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2018年	2.7	2.7	2.9	3.4	4.2	4.8	5.2	6.3	6.7
2019年	2.0	2.7	▲1.2	0.7	2.4	4.3	5.0	6.0	6.1
2018年10～12月	2.9	2.0	1.1	1.3	3.8	4.8	5.2	6.4	6.5
2019年1～3月	1.7	1.8	0.7	1.0	2.9	4.5	5.1	5.7	6.4
4～6月	2.0	2.6	0.4	0.2	2.4	4.8	5.1	5.4	6.2
7～9月	2.0	3.0	▲2.8	0.7	2.6	4.4	5.0	6.3	6.0
10～12月	2.3	3.3	▲2.9	1.0	1.6	3.6	5.0	6.7	6.0
2020年1～3月	1.3	1.5		▲2.2		0.7	3.0	▲0.2	▲6.8

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2018年	69,657	49,216	▲71,726	41,255	4,756	30,720	▲8,699	▲43,533	350,947
2019年	38,890	43,500	▲54,172	31,364	9,605	33,177	▲3,230	▲40,666	421,397
2019年2月	2,830	5,056	▲6,223	2,798	4,111	2,713	330	▲2,733	3,039
3月	5,011	3,091	▲7,547	2,874	2,103	3,528	671	▲3,335	31,433
4月	3,734	2,702	▲4,473	2,097	▲1,339	2,628	▲2,286	▲3,799	13,023
5月	2,084	4,469	▲4,423	2,914	330	2,178	219	▲3,649	41,203
6月	3,904	3,822	▲7,052	1,794	3,309	2,527	297	▲2,636	49,603
7月	2,316	3,608	▲4,118	2,468	110	3,463	▲64	▲3,641	44,045
8月	1,563	6,012	▲3,577	3,005	2,053	2,603	112	▲3,005	34,718
9月	5,888	3,129	▲4,038	2,932	1,275	1,998	▲164	▲3,409	39,048
10月	5,252	3,928	▲3,901	3,317	507	4,138	173	▲3,573	42,381
11月	3,312	4,283	▲3,343	2,401	549	1,591	▲1,393	▲3,652	37,320
12月	1,981	2,508	▲4,164	2,568	596	3,013	▲62	▲2,962	47,191
2020年1月	333	3,437	▲3,936	711	▲1,556	2,950	▲637	▲3,504	
2月	3,723	3,298	▲4,958	974	3,897	3,032	2,513	▲1,656	▲6,876
3月	4,260	2,782	▲4,470	2,478	1,592	2,872	716	▲2,380	19,933
4月	▲946	2,267							45,339

注：2020年2月の中国は1～2月の累計値。



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2020年6月号

発行日 2020年6月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655